

令和8年6月

公益社団法人・公益財団法人 代表者殿

内閣府公益法人行政担当室

夏季の省エネルギーの取組及び周知について

日頃から、公益法人行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府においては、本年も、6月から9月まで、夏季の省エネルギーの取組を促進するため「夏季の省エネルギーの取組について」を決定しました。

我が国では、石油危機を契機として、徹底した省エネルギーに向けた取組を一貫して推進してきました。こうした取組の成果もあり、エネルギー消費効率は1970年代以降、官民の努力により4割改善し、世界的にも高い水準にあります。2025年2月18日に閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」においても、化石燃料の大宗を海外からの輸入に依存する我が国において、徹底した省エネルギーの重要性は不変であるとしており、引き続き、更なる省エネルギーの取組を進めていく必要があります。

省エネルギーの推進は、エネルギーの安定供給や脱炭素への貢献に加え、燃料費や光熱費の削減を通じて、家庭や事業者の負担軽減につながる取組です。このため、従来から、エネルギーの需要が増大する夏季（6月～9月）及び冬季（11月～3月）に、省エネルギーの取組を呼びかけてきました。現在、イランに対する大規模攻撃の開始を発端として、世界的にエネルギー需給の不確実性が増しています。こうした中で、2026年度夏季においても、引き続き、国民経済や生活に支障がない範囲で、各方面に省エネルギーの取組を呼びかけることとしました。

また、省エネルギーの取組により燃料費や光熱費の削減効果が期待できることを紹介したリーフレットがございますので、周知広報にご協力をお願いいたします。

なお、令和7年12月に成立した補正予算において、エネルギーコスト上昇に強い経済社会の実現に向け、工場や事業所向けには省エネ設備への更新支援、家庭向けには高効率給湯器の導入や断熱窓への改修、住宅の省エネルギー化の支援等を行っています。こちらの支援策についても、併せて周知広報にご協力をお願いいたします。

以上